

福祉事務所の 自立支援機能強化に向けた提案

2012年6月15日

社団法人日本社会福祉士会

会 長 山 村 睦

社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会

日本社会福祉士会

■47都道府県社会福祉士会を会員とする職能団体

■47都道府県社会福祉士会には、約35,000名の社会福祉士が会員登録

■生活困窮者の生活支援に関する事業としては、各社会福祉士会で以下の事業に取り組中

- ・ホームレス等への支援事業／・自立支援プログラムに関する事業
- ・生活再建サポート事業／・自立支援専門員事業
- ・住宅ソーシャルワーカー事業 等

■今回は、平成23年度社会福祉推進事業で取り組んだ調査研究事業から、埼玉県と連携して実施している事業を通して見えてきた、福祉事務所と社会福祉士会の連携による自立支援機能の強化について報告する

都道府県社会福祉士会 入会状況一覧(2012年5月31日現在)

都道府県	登録者数	会員数	入会率
北海道	6,945	1,656	23.8%
青森	1,268	495	39.0%
岩手	1,312	498	38.0%
宮城	2,282	503	22.0%
秋田	980	288	29.4%
山形	1,146	433	37.8%
福島	1,694	545	32.2%
茨城	2,482	542	21.8%
栃木	1,984	443	22.3%
群馬	2,223	548	24.7%
埼玉	7,976	1,366	17.1%
千葉	6,062	1,239	20.4%
東京	15,440	3,396	22.0%
神奈川	11,017	2,455	22.3%
新潟	3,836	1,046	27.3%
富山	1,290	419	32.5%
石川	1,508	450	29.8%
福井	1,129	346	30.6%
山梨	866	277	32.0%
長野	2,658	905	34.0%
岐阜	2,851	476	16.7%
静岡	3,888	1,141	29.3%
愛知	9,350	1,295	13.9%
三重	2,594	625	24.1%

都道府県	登録者数	会員数	入会率
滋賀	1,974	413	20.9%
京都	4,133	835	20.2%
大阪	10,294	1,892	18.4%
兵庫	7,357	1,347	18.3%
奈良	1,797	288	16.0%
和歌山	988	230	23.3%
鳥取	755	263	34.8%
島根	997	336	33.7%
岡山	3,190	580	18.2%
広島	4,120	867	21.0%
山口	2,094	599	28.6%
徳島	837	233	27.8%
香川	1,380	347	25.1%
愛媛	1,777	455	25.6%
高知	925	214	23.1%
福岡	6,366	1,386	21.8%
佐賀	1,173	166	14.2%
長崎	1,928	539	28.0%
熊本	2,681	658	24.5%
大分	1,842	435	23.6%
宮崎	1,200	393	32.8%
鹿児島	1,877	629	33.5%
沖縄	1,538	403	26.2%
その他	6		
全国計	154,010	34,895	22.7%

※一覧の登録者数は、2012年4月30日現在のものであり、その他は外国在住者

勤務先別会員数

2012年06月10日現在

	全体(人)			全体(%)		
	男	女		男	女	
救護施設	108	75	183	0.3	0.2	0.5
児童福祉関係施設	521	622	1,143	1.5	1.8	3.3
身体障害者福祉関係施設	527	403	930	1.5	1.1	2.6
知的障害者福祉関係施設	1,614	1,270	2,884	4.6	3.6	8.2
精神障害者福祉関係施設	147	213	360	0.4	0.6	1.0
老人福祉関係施設	3,003	2,971	5,974	8.5	8.5	17.0
介護老人保健施設	724	985	1,709	2.1	2.8	4.9
婦人保護施設	6	25	31	0.0	0.1	0.1
社会福祉協議会	1,136	1,410	2,546	3.2	4.0	7.2
老人介護支援センター	419	908	1,327	1.2	2.6	3.8
福祉事務所	267	393	660	0.8	1.1	1.9
医療機関	1,155	2,513	3,668	3.3	7.2	10.4
行政機関	693	1,107	1,800	2.0	3.2	5.1
教育機関	721	884	1,605	2.1	2.5	4.6
相談機関	253	377	630	0.7	1.1	1.8
一般企業	594	497	1,091	1.7	1.4	3.1
独立型社会福祉士事務所等	373	332	705	1.1	0.9	2.0
地域包括支援センター	860	1,746	2,606	2.4	5.0	7.4
その他（福祉公社、団体等）	721	1,041	1,762	2.1	3.0	5.0
勤務先なし	561	1,909	2,470	1.6	5.4	7.0
不明	316	733	1,049	0.9	2.1	3.0
合計	14,719	20,414	35,133	41.9	58.1	100.0

社会福祉士によるスクラム型支援の活用モデル

埼玉県と連携して設置した「国内最大の社会福祉士事務所」の運営から見てきたもの

スクラム型支援とは

職種の異なる者が強固な一体的なチームを作り、クライアントへの支援を行う支援形態

住宅ソーシャルワーカーの支援風景

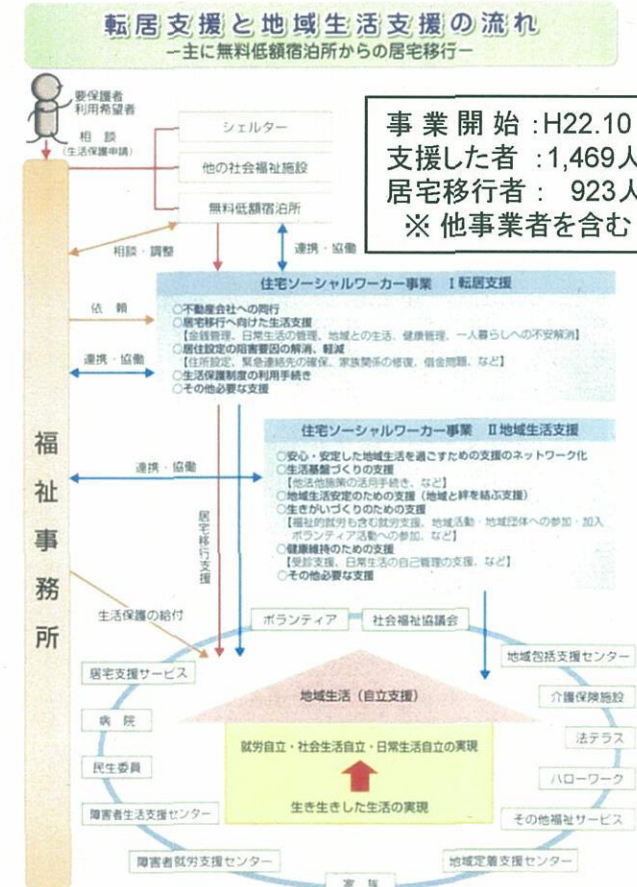


不動産業者との交渉



不動産業者に同行

住宅ソーシャルワーカーの支援の流れ



生活困窮者支援に社会福祉士が担うべき事業モデルとは

事業名

社会福祉士の専門的な実践力の向上と活動領域の拡充に関する調査研究事業
(平成23年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業)

研究目的

生活困窮者への支援に係る社会福祉士らしい事業モデルを提案

調査方法

埼玉県社会福祉士会等へのインタビュー調査

- ・ 社会福祉士
- ・ 社会福祉士と連携している専門職(埼玉県西部福祉事務所査察指導員・ケースワーカー)
- ・ 住宅ソーシャルワーカー事業利用者

調査仮説

- ① 社会福祉士は人の見方が違う
- ② 社会福祉士は利用者との寄り添い方が違う
- ③ 社会福祉士は人との繋がり方が違う

埼玉県と連携した生活困窮者への支援体制

埼玉県社会福祉士会では、埼玉県から委託を受け、生活困窮者の支援を行っている。

【団体概要】

団体名 公益社団法人 埼玉県社会福祉士会
設立年月日 平成5年2月 ※公益社団法人化(H23.7)
会員数 1,366人

社会福祉士事務所としては**国内最大規模**

【実施体制】

- ・ 県内3か所に事務所を設置 (さいたま市、川越市、越谷市)
- ・ 社会福祉士有資格者58人が在籍 (非常勤含む)

受託事業一覧

自立支援専門員事業 (H17から受託)

- ・ 社会的入院患者などの居宅生活移行や地域生活を支援。

県福祉事務所(4か所)対象

8人従事

※ 支援員3人相当

住宅ソーシャルワーカー事業 (H22から受託)

- ・ 無料低額宿泊所から民間アパート等への転居、安定した生活の確保までマンツーマンで一貫して支援。

全県(さいたま市除く)対象

50人従事

※ 支援員35人相当

ホームレス巡回相談事業 (H15から受託)

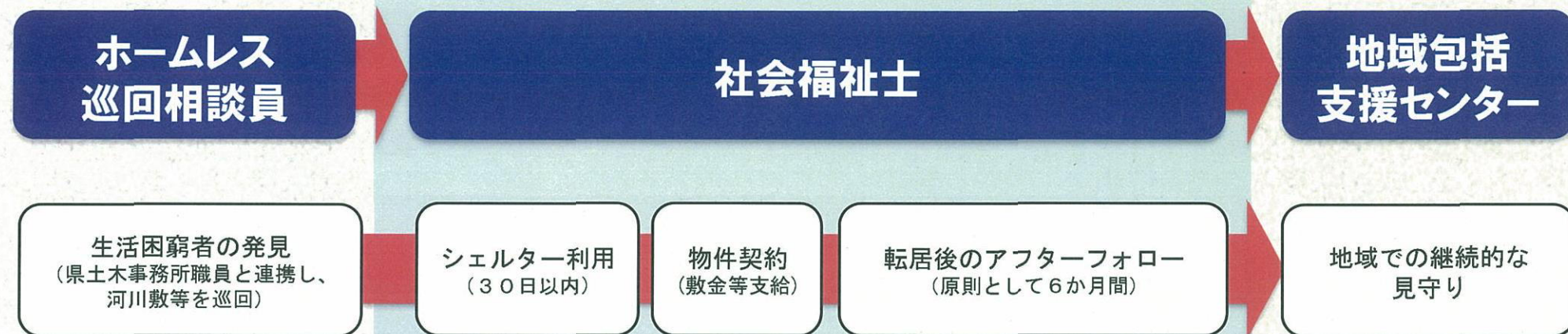
- ・ 河川敷などを巡回し、ホームレス脱却に向けた支援を実施。

全県(さいたま市除く)対象

50人登録

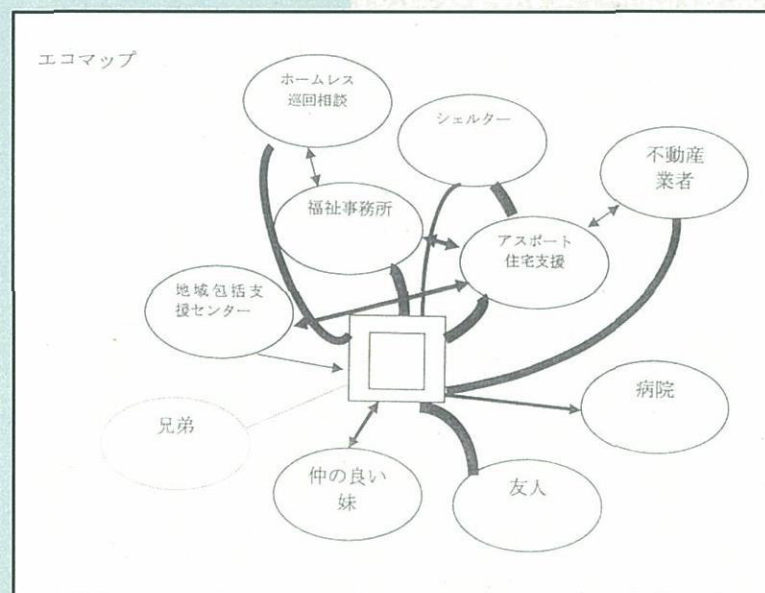
※ 非常勤単価契約
(年間230万円)

支援事例(50代男性・ホームレスから地域生活へ)



対象者のプロフィール
・50代前半の男性 ・河川敷で5年間の路上生活 ・腹痛、下痢、血便が続く ・飲酒癖あり ・アパートを借りるための保証人、緊急連絡先なし ・住民票なし ・借金(100万円)あり ・諸手続(受診、アパート契約など)への不安感が強い ・不安定な心理状態(すぐに怒り出す、自暴自棄になりやすい)

社会福祉士の支援内容	回数
・家庭訪問(シェルターと転居後の支援)	8回
・福祉事務所同行	3回
・市役所同行	1回
・病院同行	6回
・法テラス(借金の解決)同行	2回
・地域包括支援センター訪問	2回
・不動産業者訪問	4回
・その他	3回
・福祉事務所ケースワーカーと同行訪問	1回
・ケースワーカーとの協議	3回
・地域包括支援センターと協議	2回
・所内協議	3回



インタビュー調査結果

福祉事務所インタビューより

- ・ 見立てに不安がある時に社会福祉士に相談する。
- ・ ケースワーカーの目が届かないところに、やりたくても手が届かないところに入ってくれる。
- ・ (社会福祉士は) 突っ走っていくのではなく、いろいろと協議や提案をしてくれる。
- ・ 利用者との間に入り、クッションになってくれる。
- ・ 地域の様々な関係者に働きかけて、ネットワークをつくるのが得意である。
- ・ 守秘義務を遵守するとともに、支援経過記録を提出してくれる。
- ・ 社会的自立・日常生活自立は人間関係ができてようやく動き出す。ケースワーカーには言えないことを社会福祉士には話す。

利用者インタビューより

- ・ 制度の利用を通じて、就労や親族との関係修復など可能性が開けた。
- ・ 転居先探し、契約、引越の手続き、家具什器費の準備など、すべてきめ細かく対応してくれた。
- ・ 寮(無料低額宿泊所)を出るときに、そのことを管理人に伝えてくれた(自分からは伝えにくかった)。
- ・ (自分の置かれている状況を察して) サービス利用ができるように関係機関の担当者に交渉してくれた。
- ・ (寮にいたら駄目になる、気力がなくなる、門限等制限が多く就職活動ができない、そのような中で) 寮から出られてアパート借りられたし、もう有り難いことです。
- ・ これ以上望みようがない。

社会福祉士がケースワーカーと協働する利点

① 支援内容の充実と自立支援の効果と実績の向上

- ・ ケースワーカーと社会福祉士が強固で一体的なチームアプローチで支援を行うことにより、支援内容が充実し、効果と実績が向上

② ケースワーカーの立場を補完する機能

- ・ 被保護者にとって、社会福祉士は保護の決定権を有しないため話しやすい存在

③ ケースワーカーのOJT的な機能

- ・ 他部署等から配転となったケースワーカーの着任初期において、ともに動くことで被保護者の理解や支援についてOJT的に学べる

④ 社会福祉士(専門職能集団)の専門的知識・技術の活用

- ・ 社会福祉士がもっているネットワークの活用(関係機関との連携が容易)

⑤ 被保護世帯に複数の支援者が関わっていることの優位性

- ・ 被保護世帯への支援に社会福祉士も関わることで、多面的な見方でアセスメント、アプローチすることが可能

⑥ ケースワーカーの負担軽減

- ・ 被保護者の見守りが必要なときや、集中的な寄り添いが必要なときに社会福祉士によるきめ細かな対応が可能

社会福祉士によるスクラム型支援の活用モデル

スクラム型支援とは

職種異なる者が強固な一体的なチームを作り、クライアントへの支援を行う支援形態

スクラム型支援の活用先として想定される専門職の例

福祉事務所のケースワーカー

児童相談所の児童福祉司

市町村の福祉窓口担当者

刑務所の出所支援担当者

ハローワークの就労支援担当者

学校の教職員

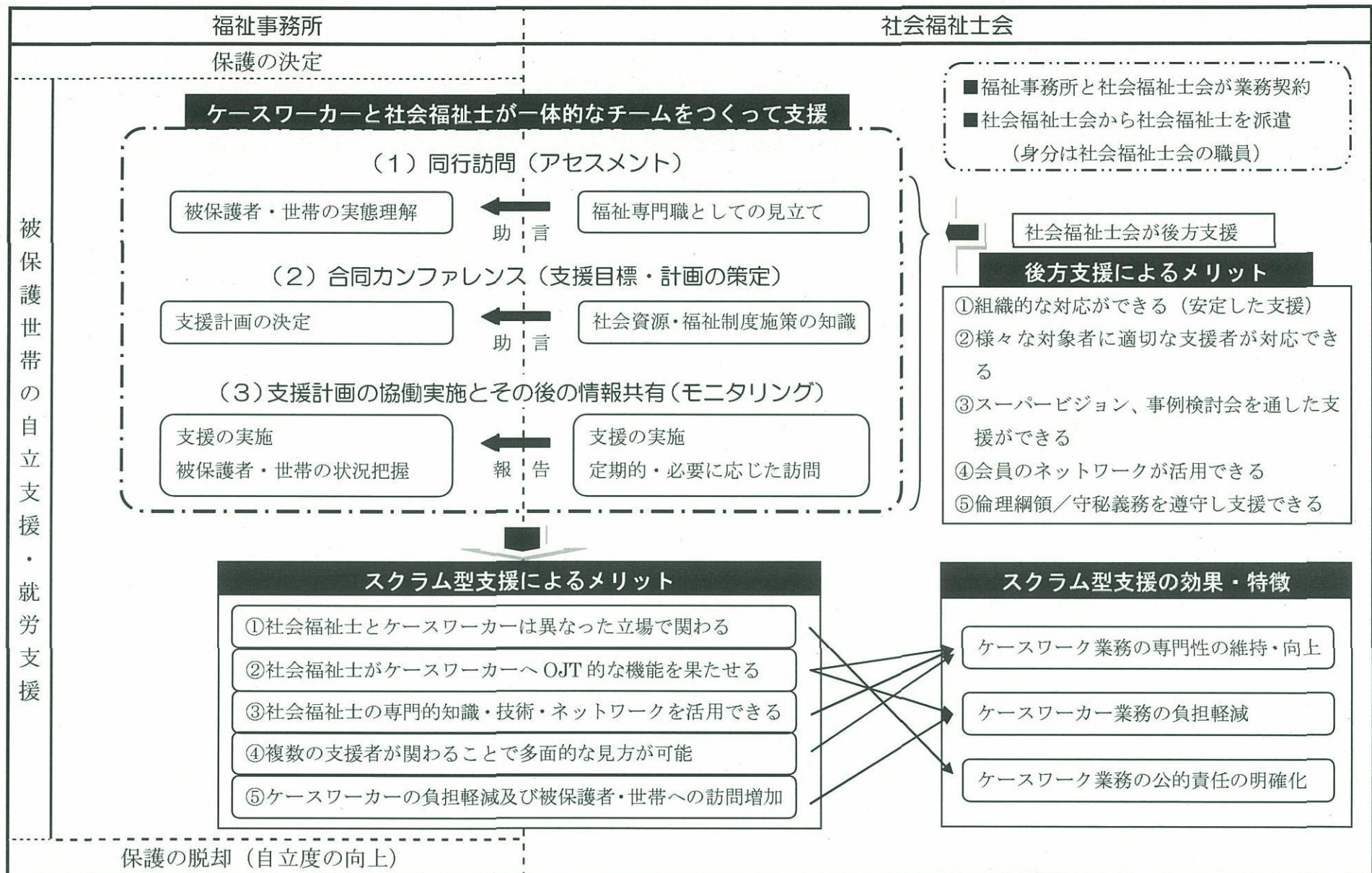
社会福祉士会（専門職能団体）

個人ではなく組織で対応する利点

- ① 専門職能団体による組織的な対応
- ② さまざまな対象者に適切な支援者が対応
- ③ スーパービジョン（上司による指導）、事例検討会開催を通じた専門性向上
- ④ 社会福祉士倫理綱領を遵守した視点（クライアントの生活と権利を擁護）

専門職能団体が責任を持つことで、一定水準以上の成果が常に可能

福祉事務所と社会福祉士によるスクラム型支援の活用モデル



福祉事務所の自立支援機能の強化に向けた提案

問題意識	求められる事項
①ケースの複雑化、社会福祉主事の専門性の限界	①社会福祉士など専門性の高い者の対応が必要
②ケース数の増加、ケースワーカーの増員は容易ではない	②マンパワーの確保が必要
③最後のセーフティネットは公的責任	③ケースワーカーの適切な判断が必要



提案事項		求められる事項		
		高い専門性	マンパワーの確保	公的責任
第1段階	スクラム型支援の普及	■福祉事務所が社会福祉士会など社会福祉士を派遣できる団体と業務契約することで高い専門性とマンパワーの確保ができる。		■守秘義務を有する社会福祉士が利用者に関わりその結果をケースワーカーに報告。ケースワーカーが判断する。



第2段階	ケースワーカーへの社会福祉士任用	■スクラム型支援は民間団体との業務契約に基づくため継続性に課題が残る。また、福祉事務所の自立支援機能を充実強化するため、ケースワーカーに専門職採用を進める。		
------	------------------	--	--	--